令和2年 11 月16 日発行

11月

事務局だより（第54号）

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター　事務局
〒029-4503　金ケ崎町西根前野２５３－１
ＴＥＬ（44）3219　ＦＡＸ（34）2029

発行日現在会員数
男性　９５名
女性　３４名
計　１２９名

感　染　症　予　防　・　拡　大　防　止

一段と寒くなってまいりました。初雪も観測し、もう本格的な冬がすぐそこまでやってきております。

寒さと共に、新型コロナウイルス感染症の感染者が増え、第３波がやってきたと報道されております。

岩手県でも、２つのクラスターが発生し、１日の感染者数が連日最多を更新しております。

インフルエンザなど一般的な呼吸器の感染症は冬場に流行することから、新型コロナウイルスについても気温や湿度が下がる冬場にさらに流行しやすくなる可能性が指摘されています。

インフルエンザの予防接種を早めに受け、また、手洗い・うがいなどの予防を徹底しましょう。

また、これから年末年始にかけて、多くの人が密集しやすい季節の行事が続きます。感染リスクが高まる行動を避けながら、日常生活を過ごしましょう。

感染リスクが高まる「５つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。

・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。

・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。

・大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

場面③ マスクなしでの会話

・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。

・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。

・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

場面④ 狭い空間での共同生活

・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。

・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

場面⑤ 居場所の切り替わり

・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。

・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

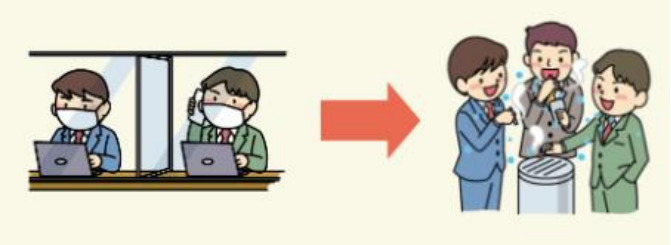

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1．基本的な対策の実施
　〇マスクを着用（ウイルスを移さない）
　〇人と人の距離の確保（１ｍを目安）
　〇「５つの場面」を参考にする。
　〇３密を避ける、大声を出さない
2．寒い環境でも換気の実施
　〇機械換気による常時換気を
　〇機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け
　（窓を少し開け、室温は 18 以上を目安！）
　また、連続した部屋等を用いた２段階の換気や HEPA フィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
　（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
3．適度な保湿（湿度 40% 以上を目安）
　〇換気しながら加湿を
　（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
　〇こまめな拭き掃除を

職域班会議

先月の事務局だよりにて告知しておりましたが、１０月２０日・２１日の二日間にかけて、草刈及び剪定作業班の職域班会議が行われました。

今年度依頼された作業が概ね終えることができ、その感謝の気持ちと、今年度中の作業時の事故や、来年度へ向けての課題等が局長から説明されました。

また、来年度に向けての体制づくりとして、令和３年度各職域班の班長・副班長が選任されました。

＜草刈作業班＞　　敬称略

	北部班	南方班	永岡班
班長	橋山　正仁	千田　昭士	朝倉　香
副班長	小原　康	小沢　丈志	高橋　修

＜剪定作業班＞　　敬称略

	街班	永岡班
班長	及川　正	高橋　修
副班長	菅原　信哉	柴田　健一

来年度１年間、よろしくお願いいたします。班員の皆さんも、ご協力お願い致します。

配分金支給日変更について

現在、毎月１５日に支給されている配分金ですが、毎月末までの作業報告を事務局に提出してもらい、それを計算し、お客様に請求書を発送、その入金は１５日の配分金支給日には間に合わないことが殆どです。

そのため、金融機関から借り入れをしながらの資金繰りとなっており、借り入れをするための利息等諸経費の負担が大きくなってきております。

その状況を打破するために、先日行われた令和２年第５回理事会にて、令和３年度から、配分金の支給日を翌１５日から翌２８日に変更する議論がされ、決議されました。

よって、令和３年度（令和３年４月）から、配分金支給日が、翌１５日から、**翌２８日に変更**することとなりました。

皆さん、ご理解よろしくお願いいたします。

配分金口座変更手続きについて

先月の事務局だよりでもご案内しましたが、配分金の振込口座について、岩手銀行金ケ崎支店に変更の手続きをされていない方が、まだいらっしゃいます。

来月の配分金から、岩手銀行への振込と変えさせていただきます。手続きをされていない方への振込は難しくなりますので、至急事務局まで通帳持参で、変更の手続きをお願い致します。

どうしても、変更できない方は、お問い合わせください。

雪かき作業会員募集

早いもので、間もなく積雪の季節がやってきます。冬期間の作業の一つに除雪・雪かき作業がありますが、作業が重労働の為、例年、希望する会員さんが少ない状況です。

これからの時期、問い合わせや依頼に対応するため、あらかじめ就業会員を確保したいので、ご協力いただける方は、事務局までご連絡お願い致します。

11 月分の就業報告書の提出期限は
12 月 4 日(金)です。
早めの提出、お願い致します。
11 月分の配分金振り込み日は
12 月 15 日(火)です。